



大雨災害義援金

8月31日まで

九州で発生した大雨で被災された方々を支援するため、義援金の受付を開始しています。

いただいた義援金は、日本赤十字社北海道支部並びに北海道共同募金会を通じて現地支援のために充てられます。

保健福祉総合センターあいくる

7月1日現在

人のうごき

人 □ 7,689人 (－8) [－174]
 男 3,650人 (－3) [－78]
 女 4,039人 (－5) [－96]
 世帯数 3,428戸 (3) [－27]

() は前月比、[] は前年比



募 集

町営住宅入居者募集

募集住宅 ■ 町営栄町団地3

階建2LDK：1戸 ■ 町

営栄町団地3階建3LDK

：1戸

入居資格 ■ 住宅にお困りの

方 ■ 低所得者の方 ■ 町内に

居住若しくは町内に勤務さ

れている方 ■ その他、所得制

限等入居条件有

申 8月1日(火)～8日(火)まで

入居可能日 9月上旬予定

問 都市整備課都市施設G

臨時調理員の募集

勤務場所 北海道南幌養護学

校寄宿舎

募集人数 1名程度

勤務時間 ■ 8時15分～15時

(うち休憩45分) ■ 5時15分

～11時15分 ■ 12時30分～18

時30分 (うち休憩45分)

勤務内容 本校寄宿舎での調

理業務(40食程度)

報酬額 勤務1回につき5,

218円

通勤手当 通勤距離片道2km

以上の場合に規程により支

給

勤務日 原則月曜日～金曜日

(夏季休業日・冬季休業日は勤務なし)

任用期間 10月1日～平成30

年3月31日(更新制度あり)

社会保険等 ■ 健康保険・厚

生年金・雇用保険労災保険に

加入

問 南幌養護学校事務長

(☎378～2313)

堆肥などにご活用ください
 千歳川・漁川の刈草リサイ

クル

千歳川河川事務所では、維持管理のため堤防の草を刈っています。刈った草は家庭菜園の堆肥などに活用できることから、刈草を再利用していただける方を募集します。

日 8月下旬～9月上旬予定

配布場所 千歳・恵庭市街地

配布寸法 刈草を直方体に梱

包(50×70×40cm・13kg程度)

配布条件 直接来て積み込み

できる方

申 8月10日(木)までに住所、

氏名、電話番号、希望個数を

記入し、FAXまたは郵送。

※個数調整する場合有り

問 千歳河川事務所維持補修

係(千歳市住吉1丁目1～1

☎0123～24～1111

4・FAX0123～23～

1036)

行事・催し

まちの行事(8月)

・16日(木) 9時～12時

行政相談(あいくる)

・17日(木) 13時30分～

定例教育委員会

住民手帳

元気に育って(敬称略)

(氏名 住所 月日 父母名)

田中日奈子 東町 6・29

竜介・光

おくやみ申し上げます(敬称略)

(氏名 年齢 死亡月日 住所)

川北民子 77歳 6・8 三重

佐藤光治 84歳 6・12 西町

内田朝子 67歳 6・13 7区

原田美代子 94歳 6・14 15区

炭谷アキ 96歳 6・18 11区

坪田信一 98歳 6・26 11区

森 明雄 82歳 7・1 6区

江畑芳嗣 80歳 7・4 緑町

寄付金ありがとうございました

☐社会福祉協議会へ(6月)

(三) 重川北重雄様

暮らし

ルールを守って楽しい花火

子ども達にとっておもちゃや花火は夏の身近な風物詩です。しかし「おもちゃ」とはいえ、花火の原料は火薬です。誤った遊び方は、火傷や火災の原因となることがありますので花火をするときは次の事に注意しましょう。

■花火を人や家に向けたり、燃えやすいものがある場所では遊ばない。

■必ず注意書きを読み、大人と一緒に遊ぶ。

■花火をほぐしたり、一度にたくさんのお花火に火をつけたりしない。

■水の入ったバケツを用意し、終わったらゴミを必ず持ち帰る。

花火は「迷惑にならない場所と時間と後始末」を守って使用してください。

問 消防南幌支署



CDで聞くビューローコンサート

日 8月27日(日)16時~17時
 所 ビューロー展望台
 内 松山千春
 ￥ 無料
 問 素敵な町ネットワーク
 (☎378~0759)

今月の納期限

8月31日(木)

町道民税 2期
 国民健康保険税 3期
 介護保険料 2期
 後期高齢者医療保険料 2期

お問い合わせ 税務課・住民課医療介護G

正午に吹鳴していたサイレンが毎月1日の正午のみに変更

消防では災害発生時、いち早く消防団員を招集する為、又、住民に対し火の元取扱いや災害発生の注意を促す目的で吹鳴しています。8月から変更となりますが、災害が発生して団員を招集する場合は今迄通り夜間を問わず吹鳴しますのでご理解とご協力をお願いします。



消費生活相談室

「民事訴訟管理センター」からの架空請求に注意

「民事訴訟管理センター」と名乗る機関からハガキが届いたという相談が急増しています。

これは、消費者に過去に利用した業者への未払いがあると思わせ、「裁判所に訴状が提出された」「給与、不動産の差押え」などと脅かし不安にさせたうえで、訴訟の取り下げ等について相談するよう誘導しています。消費者が「民事訴訟管理センター」に連絡をしたところ、弁護士

を名乗る者を紹介され、最終的にはコンビニでプリペイドカードを購入し、お金を支払ってしまつたとの相談も寄せられています。

【注意事項】

●身に覚えがなく、契約内容を特定できるような記載が全くないのであれば架空請求と考えられるので、事業者には連絡せず無視して様子を見ましょう。

●「訴訟を起こす」「弁護士対応になる」など不安をあおるようなことが書かれていても、利用した覚えがなければ決して支払いはせず、無視しましょう。困ったときは消費生活相談室にご相談ください。



その他

危険物取扱者試験

試験日 9月24日(日)
 申 8月21日(月)~8月28日(月)まで(書面) 8月18日(金)~8月25日(金)まで(電子)
 種類 甲種、乙種、丙種
 問 消防南幌支署

子ども相談支援センター相談窓口

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育てなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。
 電話相談 ☎0120~3882~56 (無料)
 メール相談 doken-sodan@ho-kkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

来所相談 10時~16時(土日・祝日、年末年始は休み)

子ども相談支援センター(札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階) ※要予約

パネル展パートⅦ「核と人間」

日 8月7日(月)~10日(木)

所 ビューロー

主催 南幌9条の会

後援 南幌町

問 湯本(☎378~1068)

「GOPAN(ゴパン)」の貸出終了について

本町の特産品であるお米の消費拡大を目的に、お米で作れる「GOPAN(ゴパン)」を無償で貸し出しをしていましたが、老朽化により

故障したことから、貸し出しを終了します。ご理解のほどよろしく申し上げます。

☎011-378-5133

屋根塗装 外壁塗装

外壁張り替え 工事

専門の職人が伺いますので、人柄もわかります。他の塗装屋さんにも頼んでも良いように悪い所を診断し、お見積りします!

同時に従業員募集しています! やる気あればなんでもできる!

南幌町美園2丁目4-4

株式会社 ツキトソウ

葬儀のご相談は お気軽に

厚生労働省認定 (一級葬祭ディレクター)

セレモニー丸田

☎090-1642-9995

すべての相談の
 相談料が
無料に
 なりました。

相談予約ダイヤル

0126-33-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

広告

広告

広告